

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 5 月 20 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K02168

研究課題名(和文) カントの平和論を現代の議論に接続し新たな提言を行うための理論的研究

研究課題名(英文) Theoretical study to connect Kant's theory of peace to modern theories and make new proposals

研究代表者

舟場 保之 (Funaba, Yasuyuki)

大阪大学・文学研究科・教授

研究者番号：20379217

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：世界平和の実現を構想するカントの平和論を検討し、「諸国家連合」でも「国際国家」ないし「世界共和国」でもない第三の選択肢を、現代の最先端の平和論を論じるユルゲン・ハーバーマスや、マティアス・ルッツ＝パッハマン、アンドレアス・ニーダーベルガーの議論を参照して、提示した。それは、世界政府のような世界に唯一の行政府を設けることなく、しかし世界に唯一の憲法体制を設定する法的体制であり、カント的共和主義によって正統化することが可能な公共体であることを明らかにした。また、具体的な考察をふまえ、第三の選択肢がアクチュアルな状況において有効であることも示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

カントは永遠平和を主張する理想主義者として広く知られているものの、しかし実際には、理性に従えば選択されるはずの「国際国家」ないしは「世界共和国」ではなく、「諸国家連合」という現実主義的な路線で平和を考えている。この見解が一定程度意味をもってきたことは否めないが、しかしカントのこうした議論にもとづいて創設された国際連合のさまざまな不備や欠陥が目当たりにされる現代においては、「諸国家連合」でも「国際国家」ないしは「世界共和国」でもない第三の選択肢を考える必要がある。このようなコンテキストにおいて、カント的共和主義にもとづいたひとつの憲法体制という選択肢を提示したことには大きな意義がある。

研究成果の概要(英文)：Kant's theory of peace, which envisions the realization of world peace, was considered, in order to find the third option, which is neither a "national coalition," an "international state," nor a "world republic". Discussing with Juergen Habermas, Matthias Lutz-Bachmann and Andreas Niederberger, I found this third option. It is a legal system that establishes the only constitutional system in the world without establishing the only government in the world like the World Government, and is a public entity that can be orthodoxized by Kantian republicanism. It was also showed that the third option is effective in actual situations, based on specific considerations.

研究分野：哲学的平和論

キーワード：カントの平和論 世界共和国

1. 研究開始当初の背景

現在、世界平和を実現する上で大きな期待が寄せられているものの、機能不全に陥っている国際連合の理論的礎は、カントが『永遠平和のために』(1795)において提示した「諸国家連合」に求めることができる。カントは、『理論と実践』(1793)においては「国際国家」に世界平和を実現する可能性を見ていたが、その2年後に公刊された著作においては、この目的を果たすものとして「国際国家」に対応する「世界共和国」ではなく、「諸国家連合」を選んだのである。カントには「諸国家連合」を選択せざるを得ない理論的理由があったのだが、国連が機能不全に陥る原理的理由を突き止め、国連の組織改革、場合によっては体制そのものの改編へと話を進めるためには、カントがどのような理論的前提を根拠として、「国際国家」ないし「世界共和国」を斥け「諸国家連合」を選択したのかを、まず哲学的に探求することが重要である。

続けて、この理論的前提を世界平和にかんするアクチュアルな議論へと接続し、そのポテンシャルリティを明らかにしながら、施すべき修正を施し、逆に現代の議論に生かさなければならない。現代において、世界平和の実現にとって重要な役割を果たしうる機構として、スーパーナショナルな国連とならんで、AU や EU、ASEAN に代表されるトランスナショナルな地域共同体を挙げることができる。こうした地域共同体が必要とされるなら、「諸国家連合」か「国際国家」ないし「世界共和国」かという選択肢のみを可能とし、前者を選択せざるを得ないカントの理論的前提の限界は明白である。こうした現代的視点を踏まえて、カントの前提に修正を施すことによって、二者択一ではなく第三の選択肢を考える余地が生じることになる。これは、現にある地域共同体を前提とするだけで、それ自身の理論的正当化も、地域共同体同士の、また地域共同体と国連との関係も、明らかにできていない現代のハーバーマスの議論の問題点が、修正されたカントの議論によって解決されることを意味している。

2. 研究の目的

カントが永遠平和を実現する体制として提唱したのは「諸国家連合」だが、これが後の国際連盟、国際連合の礎となったことはよく知られている。本研究は、カントが2年間のうちに方針を改め、「国際国家」ないし「世界共和国」ではなく「諸国家連合」を選択せざるを得なくなった理論的前提を明確にし、この理論的前提をハーバーマスの現代の平和論に接続することを通じて、そこにはいままなお有効な側面があることを明らかにする。それと同時に、現代的な視点を踏まえて、この理論的前提に必要な修正を施し、逆に現代の平和論によってまだ答えられていない問題に対して解決案を提示する。それは、「諸国家連合」か「国際国家」ないし「世界共和国」か、という二者択一を超えて第三の選択肢を示し、かつこの選択肢の現代における有効性を明らかにすることでもある。

3. 研究の方法

(1) 国際連合というアイデアを哲学的に考え出したカントの一連の平和論を検討する。カントがある時期までの考え方を改めて、世界平和を実現するものとして、「国際国家」ないし「世界共和国」ではなく、国連の範型となる「諸国家連合」を選択した際、どのような理論的前提がなされていたのか。これを明らかにすることによって、国連という体制のもつ原理的特徴を明確にすることができる。

(2) カントの平和論に見出されるこうした理論的前提を、世界平和をめぐる現代の議論と突き合わせることによって、その有効性と限界を明確にする。それは、国連の優れた側面と有効に

機能しえない側面を原理的に明白にすることを意味している。さて、現在世界平和に逆行する傾向のひとつは、「統合から分裂へ」という流れである。こうした流れの理論的支柱であるカール・シュミットおよびアクセル・ホネットの思想を検討し、これらがなぜ世界平和に逆行することになってしまうのか、その問題点を明らかにするとともに、カントの理論的前提がこの流れとは正反対のものであることを確認する。カントの議論および国連は、平和を妨げる方向性に対抗するロジックを含意していることを明確にするのである。

(3) カントの議論のもつ長所を生かしつつ、その短所に修正を加えることによって、世界平和を実現するものとして「諸国家連合」でも「国際国家」ないし「世界共和国」でもない第三の選択肢を提示する可能性が開かれる。それは、現在の国連を有効に機能しうる体制へと改革すること、場合によっては体制そのものを根本的に改編することを意味している。また第三の選択肢がどのようなものであるのかを示すなかで、現代の最先端の平和論であるハーバーマスの考察に残る問題点を明らかにする。そしてこうした問題点を解決しつつ現代の議論を補完し、第三の選択肢がアクチュアルな状況において有効であることを示す。

4．研究成果

(1) カントの平和論がもつ理論的前提についての研究

『普遍史の理念』(1784)および『理論と実践』(1793)、『永遠平和のために』(1795)を精査するとともに、『人倫の形而上学』(1797)や同時期に書かれた「法哲学のレフレクシオン」、また「ファイヤーアーベントの法哲学」や「ヴィギランティウスの人倫の形而上学」といった各種講義録も参照し、「法的体制」や「主権」、「法的自由」といった概念に注目して、それぞれがそれぞれの著作においてどのような意味で用いられているかを吟味しながら、カントが世界平和を実現する体制として、なぜ「国際国家」ないし「世界共和国」ではなく「諸国家連合」を選んだのか、その経験的・現実的理由ではなく、選択の背景をなす理論的前提を明確にすることができた。

(2) カントの平和論がもつ理論的前提を現代の平和論に接続する研究

ハーバーマスの『他者の受容』(1996)や『自然主義と宗教の間』(2005)、『ああ、ヨーロッパ』(2008)、『ヨーロッパ体制のためのエッセイ』(2011)、シュミットの『体制論』(1993 [1928])、ホネットの『正義の他者』(2000)と、カントの平和論がもつ理論的前提を突き合わせ、その有効性と限界を明らかにした。

同時に、世界平和にとって有意味な側面をもちうるにもかかわらず機能不全に陥っている国連に代わり、どのような地域共同体がどのようにして、暫定的にはあるが可能な限り戦争を遠ざけるよう機能しているのかを具体的に描出した。

(3) 第三の選択肢を提言する研究

カントの平和論がもつ理論的前提に修正を加えることによって、カントの言葉で地域共同体を語るができるようにするとともに、世界平和を実現するための第三の選択肢として、修正を加えた地域共同体の構想を明確にした。また、現代の議論の不備を補い、地域共同体に理論的正当性を与えるとともに、地域共同体相互および地域共同体と国連の関係も明確にし、こうした営為によって探究そのものの現代的意義を明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Yasuyuki Funaba	4. 巻 15
2. 論文標題 Ueber den Pluralismus der konkurrierenden Interessen und den Prozeduralismus	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Philosophia OSAKA	6. 最初と最後の頁 29, 37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Yasuyuki Funaba	4. 巻 14
2. 論文標題 Laesst sich nicht statt des negativen Surrogats die politische Idee der Weltrepublik waehlen?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Philosophia OSAKA	6. 最初と最後の頁 53,62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 舟場保之	4. 巻 26
2. 論文標題 フィヒテにおけるナショナリズムと世界市民法の可能性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 フィヒテ研究	6. 最初と最後の頁 79,92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 舟場保之	4. 巻 18
2. 論文標題 手続きとしての公表性をもつポテンシャルティ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本カント研究	6. 最初と最後の頁 24,37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yasuyuki Funaba	4. 巻 13
2. 論文標題 Nationalismus und/ oder Potenzialitaet des Weltbuergerrechts bei Fichte	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Philosophia OSAKA	6. 最初と最後の頁 35,44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 4件)

1. 発表者名 Yasuyuki Funaba
2. 発表標題 Ueber den Pluralismus der konkurrierenden Interessen und den Prozeduralismus
3. 学会等名 13. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 舟場保之
2. 発表標題 2つの諸国家連合と世界市民主義
3. 学会等名 第44回日本カント協会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yasuyuki Funaba
2. 発表標題 Laesst sich nicht statt des negativen Surrogats die politische Idee der Weltrepublik waehlen?
3. 学会等名 12. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 舟場保之
2. 発表標題 グローバル化の時代における規範に関する三極対立構造
3. 学会等名 日本カント協会第43回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 舟場保之
2. 発表標題 コミュニケーション論の現代的意義 カントとハーバーマス
3. 学会等名 最新カント研究合評会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yasuyuki Funaba
2. 発表標題 Die Eigentuemlichkeit der Normen und der performative Widerspruch
3. 学会等名 Internationale Konferenz: Moeglichkeit der Transzendentalpragmatik (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yasuyuki Funaba
2. 発表標題 Nationalismus und/ oder Potenzialitaet des Weltbuergerrechts bei Fichte
3. 学会等名 11. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 舟場保之
2. 発表標題 「内的国境」論と世界市民法
3. 学会等名 日本フィヒテ協会第33回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 舟場保之
2. 発表標題 フィヒテにおけるナショナリズムと世界市民法の可能性
3. 学会等名 第5回大阪哲学ゼミナール
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 舟場保之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 371
3. 書名 新・カント読本	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計4件

国際研究集会 13. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 12. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium	開催年 2018年～2018年

国際研究集会 第6回大阪哲学ゼミナール	開催年 2018年～2018年
国際研究集会 11. Deutsch-japanisches Ethik-Kolloquium	開催年 2017年～2017年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
ドイツ連邦共和国	デュースブルク=エッセン大学	ヨハン テ大学	ヴォルフガング ゲー